

平成 29 年度 事業方針

平成 29 年 4 月 1 日施行の改正社会福祉法による社会福祉法人制度の見直しについては、社協自らも社会福祉法人の一員であり、同時に社協が社会福祉法人・福祉施設や民生委員・児童委員、地域住民をはじめ様々な関係者によって構成されている組織であることから、経営組織見直しによるガバナンスの強化や、事業運営における透明性の確保、財務規律の強化など一層の自覚をもった対応が求められています。

また、地域での公益的取り組みの責務など、社協は地域福祉を推進する中核的な組織として、行政からの補助、受託事業にとどまらず、これまで以上に地域の福祉課題・生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に、率先して取り組むことが重要とされています。

こうした社会背景を踏まえ、本会においては、制度改革にともなう新たな体制の構築を進めるとともに、重点推進項目である 6 つの柱のもと、その目標達成に向け各種事業を引き続き実践してまいります。

特に本年度においては、本会 6 次計画の中間年に位置し、計画内容等の一部見直しを図るとともに、新たに北海道社会福祉協議会と協働し、市内の各社会福祉法人に呼びかけ、当市における地域公益活動の情報交換など、法人間の連携・促進に取り組みます。また、千歳市在宅福祉総合センター及び祝梅在宅福祉センターの指定管理者期間が 29 年度をもって満了となることから、利用者への安定・継続したサービス提供と事業体制等の確保を図るため、引き続き指定管理者応募に向け準備を進めます。また、介護保険報酬改定にともなう介護保険事業の厳しい環境を踏まえ、祝梅在宅福祉センターに指定居宅介護支援事業所を開設するなど、地域住民の利便性向上と、法人経営の一層の安定化を推進してまいります。

(重点推進項目)

1 地域見守りネットワーク事業の推進

生活課題を抱えた方の課題の発見等に対応する身近な地域での支え合い活動と一体的な事業として地域見守りネットワーク事業の推進

2 ボランティアセンター機能の強化

地域の人材発掘や活動の担い手づくりにつながるボランティアセンター機能の強化、また、介護予防や地域の社会参加につながるポイント事業の取り組み

3 高齢者の健康づくりと介護予防を支援する事業の推進

介護予防リーダーの育成と活動支援を推進し、介護予防サロン事業の充実と拡大の取り組み

4 日常生活自立支援事業の推進

判断能力が不十分な方などの地域での自立生活を支える日常生活自立支援事業の推進

5 新たな制度、権利擁護などの課題に対応する事業や仕組みの検討

介護保険制度改正に伴う新たな制度や権利擁護などの課題に対応する事業や仕組みづくりの検討

6 良質な介護保険サービス・障害福祉サービスを提供するための体制の強化

高齢者・障がい者の方が、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、良質な訪問・通所介護等のサービスを提供する体制の強化、また安定経営の確保

平成 29 年度事業実施項目

基本計画1 つながり、支え合うまちづくり (1)~(17)	
実践目標	事業項目
<p>1. 身近な地域住民による支え合いと支援を必要とする人へのネットワーク活動の推進</p>	<p>(1) 民生委員児童委員との連携 民生委員児童委員活動と連携し各種事業や相談活動の充実を図るなど地域福祉を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区民生委員児童委員協議会の例会や研修会の参加 ・ 民生委員等と連携した相談支援 <p>(2) 地域福祉懇談会の開催 福祉ニーズや生活課題の把握、情報交換等を目的に参加町内会の拡大を図りながら、地域福祉懇談会を開催します。</p> <p>(3) 町連・民児連協・老連・共募・社協との五者懇談会の開催^{拡充} 五者連携を進め、協働事業の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立死防止啓発用ちらしの配布 ・ 町内会費納入票の配布 ・ 救急カード事業ポスターの設置 <li style="padding-left: 20px;">* 新たな協働事業の検討 ・ 町連・民児連協・老連・共募・社協との五者懇談会の開催（2月） <p>(4) 関係機関、福祉施設、福祉団体、市民団体等との連携強化 保健・医療・福祉・まちづくり等に関する会議や行事への参加、また、団体事務業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市障がい者地域自立支援協議会への出席 ・ 団体事務局の遂行 <li style="padding-left: 20px;">ア. 日本赤十字社北海道支部千歳市地区事務局業務 <li style="padding-left: 20px;">イ. 千歳市共同募金委員会事務局業務 <li style="padding-left: 20px;">ウ. 千歳身体障害者福祉協会事務局業務 <li style="padding-left: 20px;">エ. 千歳市遺族会事務局業務 <li style="padding-left: 20px;">オ. 千歳市赤十字奉仕団事務局業務 <p>(5) 福祉団体への活動支援 障がい児・者団体等の福祉活動を支援するため、助成金の交付を行います。</p> <p>(6) 福祉委員活動の推進 福祉委員設置町内会を拡大し、支え合い活動の拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任福祉委員研修会の開催（6月） ・ 福祉委員リーフレット配付 ・ 福祉委員共通名札の配付 <p>(7) 救急カード事業の推進 救急カードを活用し、緊急時に備える支え合いの取り組みを推進します。</p>

2. ボランティアセンター機能の強化とボランティアの育成・活動支援

- ・救急カード事業参加町内会の拡大
千歳市民病院地域医療連携室と協働し町内会を対象とした説明会を実施します。
- ・救急カード様式の見直し検討
医療機関や消防本部と協働しカード様式の見直しを検討します。

(8) 千歳地域 SOS ネットワーク事業の推進

- 行方不明等になった際の早期発見、保護の取り組みを推進し、協力団体の拡大を図ります。
- ・千歳地域 SOS ネットワーク事業役員会・運営協議会（7月）
 - ・千歳地域 SOS ネットワーク研修会（7月）
 - ・**あんしん登録（事前登録）制度**
一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を登録するあんしん登録（事前登録）制度の普及を図ります。
 - ・徘徊高齢者等捜索模擬訓練（9月）
所在不明者情報の受信や共有方法、発見時の通報や支援方法等について確認するための捜索模擬訓練を認知症地域支援推進員と協働して実施し、ネットワークの実効性を検証します。

(9) 千歳地域見守りネットワーク事業の推進 **重点事項**

協力団体の拡大により、高齢者の見守りを強化、早期の問題発見、対応を図ります。

- ・千歳地域 SOS ネットワーク事業役員会・運営協議会（7月）
- ・千歳地域 SOS ネットワーク研修会（7月）

□内は（8）の再掲載

- ・**あんしん登録（事前登録）制度**
一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を登録するあんしん登録（事前登録）制度の普及を図ります。

(10) 小地域福祉ネットワーク活動の推進

- 町内会単位で行う、見守りや声かけ、サロン活動等を展開する住民同士の支え合い活動を支援します。
- ・小地域福祉ネットワーク活動への助成事業

(11) 災害ボランティア本部の充実を含むボランティアセンター機能の強化 **重点事項**

- ボランティア活動の情報発信、ポイント事業の取り組みなど円滑なコーディネートを図ります。
- ・ボランティア活動の調整、相談
 - ・ボランティア関連情報の発信
 - ・ボランティア保険の加入促進
 - ・関連資料の収集、公開及び各種資機材の貸し出し
 - ・ボランティアセンターの土曜日開設
 - ・災害救援ボランティア本部の充実、マニュアルの改正**拡充**

3. 地域福祉への理解と住民参加

- ・ボランティア団体への活動費助成
- ・ボランティアセンターのランチデー開催
ボランティア同士の仲間づくりや情報交換の場を提供します。
- ・無線LAN (Wi-Fi) サービスによるボランティア支援^{新規}
ボランティアフロアで簡単にインターネットを利用できるよう、無料で無線LAN (Wi-Fi) サービスを提供し、ボランティアを支援します。
- ・ボランティアシステム機能利用による情報管理^{新規}
ボランティアの受付・相談・マッチング・活動実績等の情報管理と事務の効率化を図るため、クラウド版のボランティアシステム機能を利用します。
- ・他市町村ボランティアセンターと連携した研修等の実施

(12) ボランティアの各種研修・講座の開催

ボランティアの各種研修、講座の開催によりボランティアの理解と活動促進を図ります。

- ・ボランティア講座の開催 (7月)
- ・1日ボランティア体験学習の実施 (8月)
- ・防災ボランティアリーダー養成講座の開催 (2月)
- ・移送介助サービスボランティア研修会の開催 (5月)
- ・ボランティアサポーター研修事業 (10月)

(13) 福祉教育の推進

体験学習の内容や講師派遣の相談のほか、福祉機器等の貸し出しなど支援協力を行います。

- ・ボランティア体験学習授業の実施協力

(14) 小地域福祉活動研修会の開催

地域福祉活動を行う人のスキルアップや担い手づくりのため、研修会を開催するとともに参加町内会の拡大を図ります。

- ・小地域福祉活動研修会の開催 (9月)

(15) 地域福祉フォーラムの開催 (11月)

多くの市民に地域福祉について理解していただく機会にするとともに、参加者満足度の向上を図ります。

(16) 障がい者、高齢者等の自立・社会参加の促進

誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、学習会の開催など障がい者、高齢者等の自立・社会参加を進めます。

- ・ふれあい広場事業の実施 (12月)
- ・ふれあいデーチャリティパークゴルフ交流会の実施
(平成29年7月1日(土)開催予定)

(17) さまざまな機関・団体等による地域交流の促進

地域福祉に関わる事業支援等を通して、地域交流を進めます。

- ・ボランティア活動交流事業 (10月)

基本計画2 安心して暮らせるまちづくり (18)～(52)、(65)

実践目標	事業項目
4. 福祉サービスで安心できる暮らし	<p>(18)福祉機器をリサイクルし貸出す事業 公的給付の対象とならない方などに、不要となった福祉機器をリサイクルして貸出します。</p> <p>(19)高齢者の自宅へ訪問し安否を確認する事業 一人暮らしの高齢者、または高齢者世帯宅を定期的に訪問し、安否の確認、相談、福祉サービスに係る情報提供を行います。また、高齢者の身心の状態等から、必要な社会資源に繋ぐなど在宅生活の継続を支援します。</p> <p>(20)自宅訪問により家事を支援する事業 介護認定の有無に関わらず、生活上の支援を必要とする方に対し、自宅に訪問し30分未満の簡易的な支援から、1時間以上の身体介護まで、ニーズに応じた多様な支援を行います。</p> <p>(21)福祉事業の調査事業 介護サービスの制度改正に係る情報収集や、本会事業における利用者ニーズの確認及び評価を行い事業の改善を図ります。</p> <p>(22)布団クリーニングサービス事業 支援を要する高齢者の方などを対象に、普段洗濯する機会が少ない布団を預かりクリーニングを行います。</p> <p>(23)調理教室事業 調理経験のない高齢者の方などを対象に、調理方法、栄養知識を学び参加者同士の交流を図る調理教室を行います。</p> <p>(24)大掃除サービス事業 支援を必要とする高齢者の方などを対象に、レンジフード等の台所回り、窓拭き等、公的サービスでは対応できない箇所を含めた掃除を行います。</p> <p>(25)日帰りバス旅行サービス事業 外出する機会が少ない方、外出困難な高齢者の方などを対象に、観光、食事、参加者同士の交流を図るバス旅行を実施し参加者の健康増進を図ります。</p> <p>(26)移送介助サービス事業（市受託事業） 外出の際の移動手段の確保が困難な障がいのある方を対象にリフト付き専用車両により外出を支援します。</p> <p>(27)手話、要約筆記による意思疎通支援事業（市受託事業） 聴覚に障がいのある方等の円滑なコミュニケーションを図るため手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。</p>

- ・手話講座〔初級全 18 回講座、中級全 23 回講座、上級Ⅱ全 32 回講座〕
- ・登録手話通訳者新任研修会（4 月）
- ・登録手話通訳者研修会【年 6 回】
- ・要約筆記奉仕員養成講座【年 11 回】（6～10 月）**〔拡充〕**
- ・登録要約筆記者研修会【年 3 回】（4 月、10 月、12 月）
- ・登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会【年 1 回】（11 月）

(28) ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのためファミリー・サポート・センター事業を行います。

- ・春の保育サービス講習会（5～6 月）
- ・秋の保育サービス講習会（9～10 月）
- ・会員交流会（7 月・12 月）
- ・子育て応援講演会（10～11 月）

(29) 除雪サービス事業（市受託事業）

高齢者や障がい者など除雪の支援を必要とする世帯に対し、町内会及び企業ボランティア等の協力を得て除雪支援を行います。

(30) 点字図書室運営事業（市受託事業）

視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳・音訳ボランティアの人材育成に取り組みます。

- ・点訳ボランティア養成講習会（全 20 回講座）【隔年開催】
- ・音訳ボランティア養成講習会（全 20 回講座）【毎年開催】
- ・音訳ボランティア現任研修会【年 1 回】

(31) 福祉バス運行事業（市受託事業）

高齢者、障がい者及び福祉関係者の組織する福祉団体等の活動支援を目的とした福祉バス運行に関する管理業務を行います。

(32) 相談と緊急通報機器設置のための調査事業（市受託事業）

【緊急通報システム訪問調査】

一人暮らし等の高齢者の相談や緊急事態に迅速に対応する緊急通報システムの設置希望者に対し、訪問による身体状況等の調査、相談等を行います。

(33) 要支援者の介護サービス等の利用を支援する事業（市受託事業）

【指定介護予防支援事業】

要支援 1・2 の認定を受けた高齢者に対し、介護予防ケアプランを作成し、一定期間ごとに評価を行うことにより、要介護状態になることをできるだけ防ぎ、自立した生活が送れるための介護予防ケアマネジメントを行います。今年度は総合事業が開始されることから、利用者がスムーズに事業を利用できるよう支援します。

(34) 高齢者の健康づくりと介護予防を支援する事業（市受託事業）

重点事項

【介護予防センター運営事業】

地域に出向いて介護予防教室や出前講座による介護予防の普及啓発に努め、高齢者が主体となり介護予防に取り組む地域づくり（介護予防サロン事業、介護予防リーダー養成）を支援します。市の健康づくり計画にも位置付けられているノルディックウォーキングを普及するため、講習会の開催及びポールの貸出し事業を行います。

- ・介護予防教室（市内コミセン 10 会場）
- ・ノルディックウォーキング講習会**拡充**
基礎コース（市内コミセン 3 会場各 1 回）
体力アップコース（市内コミセン 2 会場各 8 回）
※従来の初級、中級コースから名称を変更
- ・ノルディックウォーキングポール貸出事業
- ・いきいき百歳体操交流会（10 月）
- ・介護の日講演会（11 月）
- ・千歳学出前講座（6 講座）**拡充**
- ・介護予防リーダー養成講座（3 クール）
- ・介護予防リーダーフォローアップ講座【年 1 回】
- ・認知症サポーター養成講座（随時、7 回予定）
- ・認知症サポーターフォローアップ講座**拡充**（7～10 月／4 回）
- ・すこやかボランティア交流会【年 1 回】
- ・地域リハビリテーション活動支援事業**拡充**【15 回】

(35) 昼食・夕食配達サービス事業（市受託事業）

【訪問給食サービス事業】

食事の確保が困難な高齢者、障がい者の方に、安否の確認とともに、栄養バランスのとれた食事・病状に合わせた治療食を提供します。

また、体調の変化等から必要な社会資源へ繋げるよう支援します。

(36) シルバーハウジング入居者の日常生活を支援する事業（市受託事業）

【シルバーハウジング生活援助員派遣事業】

北栄市営住宅及びやまとの杜団地のシルバーハウジング入居者に対し訪問等による安否の確認、相談対応、交流行事の実施等の生活支援を行います。

(37) 高齢者の心身の状況と環境を調査する事業（市受託事業）

【要介護認定調査事業】

千歳市又は他市町村の依頼を受け、介護保険認定が満了を迎える方の認定更新に係る調査を行います。

(38) 高齢者が持つ様々な問題に対応する事業（市受託事業）

【包括的支援事業】

3 か所の地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を複合的に実施し、関係機関との連携やネットワーク

強化に努め、高齢者の在宅生活を支援します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることから、対象者の健康の維持増進のため、日常生活を支援する介護予防ケアプランを作成するとともに、地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業への参加協力をとおして、地域包括ケアシステム構築のための中核機関として公正で中立性の高い事業運営を行います。

センター名	担当地区
西区地域包括支援センター	北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木
東区地域包括支援センター	青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流
向陽台区地域包括支援センター	泉沢、若草、白樺、里美、文京、柏陽、福住

(39) 高齢者ホームヘルプサービス事業

【総合事業・指定(介護予防)訪問介護事業】

要支援、要介護者の方を対象に、自宅においての家事支援、介護支援など、対象者の心身の状態、生活環境に合わせた適切な介護を行います。

また、本年度に介護予防訪問介護は、日常生活支援総合事業へと移行することから、利用者サービスの質が低下しないよう、安定したサービスの提供を行います。

事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）

(40) デイサービスセンター事業

【総合事業・指定(介護予防)通所介護事業】

要支援者、要介護者の方を対象に、自宅からセンターまで送迎を行い、大浴場や特殊浴槽などによる入浴、季節に合わせた食事、リハビリ運動、映画、カラオケなどの多様なレクリエーションによる支援を行います。

また、本年度に介護予防通所介護は、日常生活支援総合事業へと移行することから、利用者サービスの質が低下しないよう、安定したサービスの提供を行います。

事業所名	・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）
	・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）

(41) ケアマネージャーによる支援事業

【指定居宅介護支援事業】

要介護者の方を対象に、自宅での生活が安心して継続できるよう、利用料金と身体状況を考慮しながら多様な福祉サービス利用のための計画を作成します。

また、平成 29 年度は、介護サービス利用者の利便性を向上させるため、介護サービス利用に係る窓口として祝梅ほっとすに居宅介護支援事業所を開設します。**拡充**

5. 悩みごとを気軽に相談できる相談活動と権利擁護の取り組み、自立に向けた支援

事業所名	・新富ほっとす支援事業所 (新富ほっとす)
	・祝梅ほっとす支援事業所 (祝梅ほっとす)

(42) 障がい者ホームヘルプサービス事業 【指定居宅介護支援事業】

障がい者の方を対象に、自宅において家事などの生活支援や身体の介助を行います。

事業所名	・新富ヘルパーステーション (新富ほっとす)
	・祝梅ヘルパーステーション (祝梅ほっとす)

(43) 介護の専門職員育成事業

介護に係る研修実習生の受入や、講師の派遣等により、介護職員の育成と技術の向上を図ります。

また、介護資格のない方を雇用し、介護の経験及び外部研修の参加を促すことで、介護担い手の育成を行います。

(65) きずなポイント事業の実施 千歳市受託事業

高齢者がボランティア活動を行うことでポイントを貯め、換金や寄付などができる制度で、介護予防や地域の支え合いを推進します。

・ **きずなポイント事業登録講習会の開催**

きずなポイント事業の登録希望者を対象に講習会を実施します。
(4月、6月、7月、9月、10月)

・ **きずなポイント事業登録ボランティアサロンの開催 (年5回) 拡充**

きずなポイント事業の登録者を対象に仲間づくりと介護予防の促進を図ることを目的にサロンを実施します。

(44) 相談機能の充実

生活上の様々な相談に応じ、心配ごとの解決に向けた支援を行います。

(45) 各種相談機能団体との連携強化

様々な相談に対応するため、他の相談窓口との連携を強化します。

- ・千歳市各種相談連絡協議会との連携

(46) 日常生活自立支援事業等の利用に係る緊急事務管理

日常生活自立支援事業等を利用するまでの間、利用者の生命、健康及び財産の保護を図るため、本人に代わり緊急事務管理を行います。

(47) 日常生活自立支援事業(道社協受託事業) 重点事項

判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対し、地域で自立した生活がおくれるよう福祉サービスの利用や金銭管理等を支援します。

- ・生活支援員現任研修会の開催 (6月)

(48) 生活応急資金貸付

病気や怪我などにより一時的に収入が減少したときの生活資金の

	<p>貸付を行います。</p> <p>(49) 食料支給サービス 食料を入手することが困難な人に対し、緊急的に食料を支給し生活を援助します。</p> <p>(50) 生活福祉資金貸付(道社協受託事業) 他からの貸付を受けることができない低所得者や高齢者、障がい者の世帯に対し、生活の安定を目指すため、資金の貸付を行います。また、生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、千歳市自立相談支援事業と連携して低所得世帯等への貸付を行います。</p> <p>(51) 特別生活資金貸付(道社協受託事業) 冬の間も安心して生活するために、燃料費等の貸付を行います。</p> <p>(52) 屋根の雪下ろしサービス助成事業 屋根の雪下ろしで苦勞している高齢者や障がい者世帯に対し、雪下ろしにかかる費用を助成します。</p> <p>(53) 訪問による理美容サービス給付事業(廃止) 千歳市が実施する「高齢者及び障害者福祉サービス助成事業」の改正により、理容・美容の利用が追加されたことから、本事業を廃止します。</p>
<p>基本計画3 地域福祉を先導する社協づくり (54)～(64)</p>	
<p>実践目標</p>	<p>事業項目</p>
<p>6. 新たな制度、複合的生活課題等に対応する助け合い活動の創出や仕組みづくり</p>	<p>(54) 新たな制度、権利擁護などの課題に対応する事業や仕組みの検討 重点事項 介護保険制度の改正など新たな制度への対応や住民の権利擁護など複合的な生活課題に対応する助け合い活動創出や仕組みづくりについて検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人後見事業 日常生活自立支援事業の利用者の中で、身寄りがなく、判断能力の低下により契約継続が困難になった方に対して、成年後見人等を受任し、後見事務を行う法人後見事業を実施します。 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みの検討 ・ 地域公益活動に係る情報交換会の開催新規 社会福祉法人の地域公益活動について情報交換を図ります。 ・ 地域食堂等に係る研究事業新規 経済的な理由から塾に通えない子どもたちを対象に、自主的に学べる場所を提供し、高校進学及び卒業に向けた継続的な学習支援をする「ちとせ学習チャレンジ塾」とタイアップしたボランティアとの食事支援を通して、地域食堂等の展開について検討します。 ・ 千歳市生活支援コーディネーター業務(市受託事業予定)新規 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため地域における、生活支援等の体制整備に向けた調整役として第1層(市区域)生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、資

<p>7. 社協組織の強化・充実</p>	<p>源開発や関係者間のネットワーク構築等を進めます。</p> <p>・手話言語条例制定への協力新規</p> <p>手話を言語として位置付けることで差別の解消や、手話や聴覚障がいへの理解を促進し、聴覚障がい者が住みやすい地域づくりを目指して、千歳市が手話言語条例の制定の準備を進めることから、協力していきます。</p> <p>(55) インフォーマルな住民活動の情報収集と提供</p> <p>公的でないインフォーマルな活動の情報は、他に有益な情報であっても地域に埋もれる場合があり、そのような有益な情報を収集し広く提供していきます。</p> <p>(56) 自主財源と公費財源の確保</p> <p>安定した財源確保を目指し、地域福祉活動を支える会員会費制度の充実と会員数の拡大を図ります。</p> <p>(57) 愛情銀行寄付金及び社会福祉基金の適切な運用</p> <p>安全で効率的な運用を行い自主財源の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺言による寄附（遺贈）制度を創設し、パンフレットにより寄附拡大と愛情銀行の周知を図ります。拡充 <p>(58) 理事会、評議員会、委員会等の活発化</p> <p>理事会、評議員会、委員会等の定員及び構成を見直すとともに、役割を明確化しガバナンスの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会【年6回】 ・定時評議員会（6月）、臨時評議員会【年1回】 ・広報委員会【年2回】 ・表彰審査委員会【年1回】 ・地域福祉実践計画検証委員会【年1回】 ・評議員選任解任委員会【必要に応じて開催】 <p>(59) 人材の育成</p> <p>人材育成基本方針の策定、役職員の研修体制の充実に努めます。</p> <p>(60) 介護保険事業の健全な運営</p> <p>法令を順守し、利用者ニーズに円滑に対応した適正な事業運営と介護報酬の変更に円滑に対応した財務の運営を行います。</p>
<p>8. 広報活動の強化・充実</p>	<p>(61) 広報紙の発行、ホームページ、パンフレットの充実</p> <p>地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、広く住民に情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会報「今日から、」の発行【年6回/奇数月】 ・地域福祉の情報紙「ちとせ社協だより」【年6回/偶数月】 ・昨年度リニューアルしたホームページの活用による、より一層タイムリーな情報発信【各所管職員による随時更新】拡充

(62) 苦情解決処理体制の充実

本会の活動や福祉サービスの質の確保と向上に資するため、苦情等について迅速かつ適切に解決するための体制を充実します。

(63) 個人情報保護の強化

職員の個人情報保護（特定個人情報を含む）に対する意識向上を図ります。

(64) 社会福祉大会の開催

本紙の社会福祉推進に貢献された方々に感謝の意を表すための表彰式典を行います。（平成 29 年 11 月 12 日（日）開催予定）

